

会議録

| | | | |
|----------------|--|------|----|
| 会議の名称 | 令和5年度 第3回座間市学校施設適正化方針検討委員会 | | |
| 開催日時 | 令和5年 7月 27日(木) 14時00分～16時30分 | | |
| 開催場所 | 市役所5階 5-4会議室 | | |
| 出席者 | 山森委員長、天野副委員長、松尾委員、小宮委員、牧野委員、窪委員、河野委員、川畑委員、木島教育長 | | |
| 事務局 | 安藤教育部長、高木教育総務課長、野澤就学支援課長、東保健給食担当課長、下斗米教育指導課長、石田教育研究所長、清水学校施設係長 | | |
| 会議の公開可否 | <input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開 | 傍聴者数 | 0人 |
| 非公開又は一部公開とした理由 | — | | |
| 議題 | 1 座間市立小・中学校の適正規模・適正配置の考え方について 2 一人ひとりの状況に合った学習について 3 地域と共にある学校づくりについて | | |
| 資料の名称 | 資料1 第2回委員会での主な意見 資料2 学級数・児童生徒数・1学級あたり児童生徒数の将来推計 資料3 学級規模による事象と課題・効果等の整理 資料4 望ましい学校規模・通学距離・通学時間について 資料5 一人ひとりの状況に合った学習について 資料6 地域と共にある学校づくりについて 資料7 座間市としての望ましい学習環境について | | |

議事の詳細

(○委員の発言、●事務局の発言)

議題1 座間市立小・中学校の適正規模・適正配置の考え方について

・事務局から資料1、資料2、資料3に基づき、詳細な内容の説明

○クラス環境の激変とは、どのような状況を指しているのか。

○1学年36人であれば、1クラス18人の2クラスとなり、学年に担任の先生が2人いる。ところが、ここから1人転校してしまうと、翌年から35人の1クラスになり、学年の担任の先生も一人減り、大きな変化となる。

○小学校から中学校に進学するときに、今までよりクラスの人数が多い場合は、理科と社会で学力が落ちる研究結果がある。これは小学校から中学校への進学時の話であるが、子どもにとって1クラスの人数、担任の先生がいないということは、学力面でも影響があると思っている。こういうリスクは、1学年2学級の学校の方が起こりやすい。

○教員の負担について、人数に合わせて業務負担が変わることは考えなくて良いか。

●小学校、中学校ともに学校規模に関わらず、同じ教科数である。ある程度の人数が確保できている学校であれば、教科の研究を複数の先生で行えるが、人数が少ないと1人の負担が大きくなる。このように、学校の規模によらず、必ず実施しなければいけない業務があるため、ある程度の規模は必要である。

○中学校の場合、小規模校では教科を指導するとき、1人の先生が複数の学年を受け持つことになる。部活動では、教員も生徒も少ないので存続する部活動に限られる。各学校で行わなければならない学校の業務は相当数あり、小規模校だからやらなくて良いとはならない。

○考え方として、クラス数がどの程度必要か、という考え方で良いのか。中学校の場合、1クラス21人もあり得るが、それより少なくなった場合には学年のクラス数が減ると考えれば良いか。

○義務標準法により、クラスの人数が決められている。学年の人数によってクラスの数が決まり、それによって1クラスあたりの人数が決まることになる。

○小学校の校長会では3～4学級を望むということで一致した。小規模校のデメリットとして、子ども同士の間関係の構築が濃すぎるゆえのトラブル、それに伴うクラス替えの難しさ。教職員については、校務の負担が大きいことなどが挙げられた。逆に大規模校になると、インクルーシブ教育の考えから、子ども全員を見る必要があるが、児童数が多すぎ、変化やSOSに気づきにくくなる。

発達障害や繊細な子どもも多く、そのような子どもの中には、人数がたくさんいるにぎやかな状況が苦しい、という意見もあった。教職員については、多すぎると連携が難しい、意思決定に時間がかかる、スムーズな学校運営が難しいなど意見があった。

○先生たちは授業をしているだけでなく、放課後は研究会や学年で指導法を集まって話し合うなど、生徒に接する時間以外の時間も多いように感じた。自分の心に余裕がないときは、子どもに対する態度がきつくなってしまうときがあるが、先生も人間なのでそういうこともあるのではないかと思う。先生の実数が少なく校務が負担になると、子どもにとっても良い環境ではないと感じる。その点でも、小規模校化は避けるべきだと思う。

○1学年の担任が2人体制だと、学年担任のバランスが取りづらく、チームとして難しい。小学校は18～24学級、中学校は12～18学級を座間市の望ましい学校規模としたい。

○（一同）異議なし。

・事務局から資料4に基づき、詳細な内容の説明

○国の基準はいつ示されたものなのか。かなり古いもので、今の世の中に合わないのではないか。

●「義務教育諸学校の施設費の国庫負担等に関する法律」の施行令で決まっており、この法律の公布は昭和33年である。

○国の基準としては、小学校4km、中学校6kmだが、あくまでも基準。

○小学生の当時、緑ヶ丘から相武台東小学校に通っていた。2km以上あり、40分～5

0分くらいかかった。今、同じ場所は立野台小学校から1.5kmであり、500mの差は小学生にとっては大きいと感じる。

○座間小学校は、四ツ谷から45分かけて歩いて通う子どもがいた。夏の暑い時期に熱中症の心配もあり、無理がないかと思いながら見ていた。身体が小さいときに歩く距離としては長いのかなと感じた。

○先ほどの法律は、昭和33年に施行され、平成27年に手を入れられているが、見直しの過程では、都市部の距離を縮めてはどうかという意見もあったようだ。座間は、都市部とそうでないところがあるので、数字一辺倒ではなく、配置を考える中で地域性を踏まえて考えていくことが良いのではないか。

○先ほどの法律は、バス代の補助に係る国庫負担に関する法律であり、小学生は4kmまでは歩きなさいという法律ではない。

○都心からの距離が座間市と同程度の自治体では、中学校の自転車通学が認められていることも多い。問題は小学校だと思うが、現状の最長距離である2.2kmよりも長く歩かせることはしない、ということで良いか。

○自転車通学を検討することは問題ないが、今の段階で最も遠い場所にあたる西中学校と栗原中学校の学区境界線付近からでも、自転車で通学するほどの距離なのかと感ずるところはある。

○議題1については、座間市としての望ましい学校規模は、小学校は1学年当たり3～4クラス、学校当たり18～24クラス、中学校は1学年当たり4～6クラス、学校当たり12～18クラスということに決した。通学距離は、小学校を2.2km、中学校2.5kmを許容範囲にするということにしたい。

○（一同）異議なし。

議題2 一人ひとりの状況に合った学習について

・事務局から資料5に基づき、詳細な内容の説明

○言語通級に関しては特別な設備が必要になるため、保護者が安全に送迎でき、どこからでも行きやすい場所に整備する方針は現状よりも良いと考える。

○情緒通級指導教室について、中学校は巡回式とあるが、これはどういうものか。

●例えば授業中に呼び出して別室で指導するような形は、生徒の抵抗感が強いので、ニーズがあった際に担当教員が巡回して指導を行うことを想定している。

○巡回式とあるが、事実上全校設置と理解してよいと思う。

○呼び出して別室で授業を受けるということに抵抗感を示す生徒は多くいた。要望を基に始めは巡回式で良いと、個人的には感じた。特別支援学級のための教室が足りない学校もある。

○建替前提であれば、在校する生徒により、フレキシブルに使えるように設計段階で余裕をもっておくのが良い。全校に情緒通級を設ける方向性を示していけば、今後、設計段階で反映できる。

○特別支援学級が20年間で急激に増えているが、今後も増え続けるのか。

○感覚の話をする、ここにきての増加は、保護者も自分の子どもにとってどのような学びが一番大切なのかということに目を向けるようになってきたからだと考える。昔は反発する保護者もいたが、最近は保護者からリクエストが来る場合もある。対象の子どもが多くなったこともあると思うが、ハードルが低くなって個別最適な学びが望まれていると感じる。爆発的には増えないと思うが、右肩上がりに増えていくのではないかと思う。弱視や病弱級は、特別支援学校ではなく、中学校で対応して欲しいというリクエストも増えてくると思う。

○10年後、20年後の推計があると、どれくらい教室が必要か考えられるのではないか。

○昔は無かった特別支援級が、分類し設置され、増えている。これからも新しい分類は増えるだろうし、それに従い右肩上がりに増えていくと想像できる。

○教室をどの程度確保するかは将来推計は必要だが、将来推計を出しにくいことも理解できる。推計がなくても、将来を見越した対策を考えることになると思う。

●新就学の段階で相談を受けて、幼稚園などを見に行っているが、令和3年度から令和4年度では、相談件数が1年間で1.5倍に増えている。幼稚園なども保護者にアドバイスし、保護者も理解して相談している。保護者の理解が進んで、そういった教室があるのであれば、個別に指導して欲しいという意見も多くなっているのでは、ゆるやかに増えていくと思う。

○障がいのある子が増えていることを示すグラフではなくて、本来は支援を受けるべきだった子が受けるようになっていることが示されているのだと思う。グラフに対して、「合理的な配慮に対する理解が進むにつれて対応が増えていくことが予想される」、というような文言を付け加えてはどうか。文面については事務局に一任するが、それらを追加した内容で特別支援教育の方向性を委員会の考えとしたいがいかがか。

○（一同）異議なし。

○続いて、国際教育についての意見をお願いしたい。

○施設の更新は、10年20年先の話になるが、その間は現状でやっていくのか。

●現状の国際教育は、1対1で行っている。人数が増えた場合には、同じ言語であれば、教員1対児童2などでの対応はできると思う。職員配置で言えば、今は教員が1人しかいない。教員が2人に増えれば、部屋を増やすことも可能かもしれない。

○1対1の授業は、オープンスペースでできる内容という認識で良いか。

●オープンスペースというのは、区切れるフレキシブルな教室という意味で使っている。例えば、教員が2名になったら1教室分をもう1つ確保するという意味。

○オープンスペースというと聞こえは良いが、用途が決まっているなら場所を確保したほうが良いのではないか。今、必要なものがあるというのであれば、しっかりと教室と言った方が良い。

○オープンスペースではなく、1.5～2教室分のスペースという言い方でまとめた方が良いのではないか。

○今までの学校の廊下は歩くだけの場所だったが、これからは廊下そのものを効率良く利用しようという考えがある。そうすると、今までの学校の形態では、これからの教育は難しいのではないか。

○建物の寿命も踏まえ、梁や柱の耐久性に問題がなければ、壁を全て取り払って割り振りや区画をやり直すということもできる。既存の建物のイメージから切り離してイメージして良いと思う。

○オープンスペースというのは、どのようなイメージなのか。

●1.5から2教室分がしっかりとれるスペースが準備されていて、間仕切りを使えば2教室分確保でき、「必要な場合は少人数教室のために教室化する」ということができるイメージ。各階に用意されていれば、広いスペースになるので学年集会なども行える。オープンスペースという言葉でなくても良い。

○オープンスペースと言ってしまうと、資料7の2ページ目にあるような、教室の前の廊下兼スペースと受け取られてしまう。「スペース」と書けば、ユニットも含めた意味になるのではないか。

○オープン型のユニットに教室が並んでいて、ある時には間仕切りを取ってオープンスペースと一体化し、なおかつ日本語指導などの時には教室になるスペースが欲しいということである。一方で、オープンスペースとしては広義の廊下にもなるので、整理・修正するということで、この場としての意見にしたい。空間の話については、次の少人数指導についてもコンセプトは同じだと思うので、この件についても修正するということが本会の意見として良いか。

○（一同）異議なし。

○教育支援教室「つばさ」についての意見をお願いしたい。

○総合福祉センターの改修工事の契約が終わったようだが、「つばさ」はどうなるのか。

●青少年センターから総合福祉センターに移転する。

○将来的には、他の公共施設を活用した居場所の確保を検討するとあるが、現在の場所は栗原中学校や座間中学校からは通いやすいが、遠い学区からは通いにくい。例えば、文化センターなどに施設を作るという形なのか。

●フリースペースや民間の支援団体などと連携して選択肢を広げるべく、既存の団体と調整しているところ。公共施設を作るというのではなく、既存の団体と調整しながら、子どもたちが「つばさ」以外でも過ごせる場所を確保していく。

○あくまで「つばさ」以外であって、「つばさ」の機能が分かれるという訳ではないということに理解した。

●「つばさ」の機能が相模が丘方面にもう1つあると、そちらの子どもたちが通いやすくなると思う。

○他の公共施設を「居場所」というよりも「分教室等」と言っても良いのかもしれないと思う。

○分教室ができると、遠くて通いにくい小学生も通えると思う。スタッフの確保は必要だが、将来的にはその方が良い。

○居場所については、この会では「分教室等」という表現にしたいと思うが、異議のある方はいるか。

○（一同）異議なし。

議題3 「地域と共にある学校づくり」について

・事務局から資料6に基づき、詳細な内容の説明

○複合化の目的が何かははっきりしていない。公共施設を3割程度縮減するというお金の話でしているのか、地域や子どもたちに「プラスになる」という話なのかが分からないと

ころがある。お金の面が目的と聞こえてしまうと、学校側から安全面で懸念があるという考えが出てくると思うので、複合化にメリットがあるという話にならないと、難しいのではないか。

○個人的には賛成。コミュニティ・スクールは地域から見たら、学校を核とした地域づくりとなっていくのだろうが、学校は学校だけでなく地域のものでもあるべき。一番気になるのは防犯。教員が知らない人が入ってくることや動線を完璧に遮断することは難しい。「皆さんで地域の子どもを守ってもらう」という、通う人の意識向上も必要になるのではないか。コミュニティ・スクールを進めるにあたっては、学校が多機能であることが理想的。子どもたちのために、という部分では、地域と共に、ということがあると思って聞いた。

○基本的なコンセプトは個人的には賛成する。やはり防犯面が気になる。開かれた学校と防犯は相反するので、そこは課題として残る。子どもが来校する人に迷惑をおかけする可能性もあるので、どの程度分けられるのかは具体の話になるが、コンセプトは良いと思う。地域との共有スペースがあって、共に使いながら触れ合っていくのは、理想像としてはそうあるべきかと思う。

○お金の話よりもそのような話をした方が良いと感じる。

○これまで人口・経済が右肩あがりの時代で縦割り・分散が成り立っていたが、これからは分散型では成り立たず、集約化・総合的に世の中を設計し直さないと成り立たないと思う。資料7に、さまざまなアイデアがあり、学校の建替の際に、こういう考え方をいかに組み込んでいくのが課題。

○意見を総合すると、事務局から示された案に対しての反対意見はなかったように思う。懸念されるのは安全管理。子どもの安全管理だけでなく、利用者を含めたお互いの管理は必要である。この案で進めて良いか。

○（一同）異議なし。

○本日の議題は3つあった。「適正規模・適正配置の考え方について」は、事務局案を委員会の意見とする。「一人ひとりの状況に合った学習について」は、事務局案に対して、特別支援教育の案、国際教室、少人数指導、教育支援について若干の修正をお願いした。

修正について、この後の扱いは事務局に一任するという事で意見とする。「地域と共にある学校づくりについて」は、事務局案を委員会の意見とする。